



平成 30 年 6 月 2 日

各 位

会 社 名 石原産業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 田 中 健 一
コード番 号 4028 東証第一部
問 合 せ 先 常務執行役員財務本部長 川 添 泰 伸
(TEL. 06-6444-1850)

過年度の内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、本日公表の「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度決算短信等の訂正に関するお知らせ」に記載しましたとおり、過年度決算短信等を本日訂正するとともに、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を6月4日付で関東財務局へ提出いたします。

これと併せて金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、「内部統制報告書の訂正報告書」を6月4日付で関東財務局へ提出いたします。

記

1. 訂正の対象となる内部統制報告書

- 第 90 期 (自 平成 24 年4月1日 至 平成 25 年3月 31 日)
- 第 91 期 (自 平成 25 年4月1日 至 平成 26 年3月 31 日)
- 第 92 期 (自 平成 26 年4月1日 至 平成 27 年3月 31 日)
- 第 93 期 (自 平成 27 年4月1日 至 平成 28 年3月 31 日)
- 第 94 期 (自 平成 28 年4月1日 至 平成 29 年3月 31 日)

2. 訂正の内容

上記の各内部統制報告書うち、3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正致します。

なお、第 90 期、第 91 期、第 92 期、第 93 期及び第 94 期すべて訂正内容は同一であります。

訂正箇所は __ を付して表示しております。

3【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断した。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断した。

記

当社の完全子会社である ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. (以下「IBE」という。)を通じて発行済株式総数の 28%を間接保有する当社の持分法適用関連会社である、BELCHIM CROP PROTECTION N.V.(以下「BCP」といいます。)において、売上計上の操作等の不適切な会計処理が行われていた疑義が判明しました。その実態調査のため、平成 30 年3月9日に社内調査委員会を設置し、専門的かつ客観的な視点から事実関係の正確な把握および再発防止策の検討等に鋭意取り組んできました。

この結果、平成 30 年6月2日に社内調査委員会より調査報告書が当社取締役会に提出され、売上の前倒計上、及び売上の架空計上等の不適切な会計処理があったことが明らかになりました。これにより当社は、当該不適切会計の決算への影響額を調査し、過年度の決算を訂正するとともに、第 90 期から第 94 期の有価証券報告書、及び第 93 期から第 95 期までの四半期報告書について訂正報告書を提出しました。

これらの事実は、BCP において、経営者自らによる内部統制の無視や取締役会の監督不足があったこと、IBE 及び当社において、持分法適用関連会社としての統制の限界がある中で、財務諸表及び当社事業に及ぼす影響度の重要性を考慮した BCP 報告数値の検証体制を整備できなかったことなどの不備があり、結果として内部統制が機能しなかったことによるものです。

以上のことから、BCP の全社的な内部統制と、IBE の全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに関する内部統制及び、IBE 及び当社の関連会社に対する情報確認等のモニタリング体制に関する全社的な内部統制の一部に開示すべき重要な不備があったため、不適切な会計処理が行われ、かつその発見に遅れを生じさせたものと認識しています。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、社内調査委員会報告書の提言に従った再発防止策を実行し、内部統制の整備・運用を図ってまいります。

以 上